地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩内町	介護サービス事業	_	_

実施状況

抜本的な改革の取組								
	事業廃止 民営化・ 民間譲渡	広域化等		現行の経営				
学 未死止	民間譲渡		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続	
				•				
L								

抜本的な改革の取組状況

取組事項 民間活用(指定管理者制度)						1				
双和事步	Į		氏间沿用(拍皮官理名制度)			j				
			(取組の概要及び効果)		<u>(方式)</u>			<u>(実施(</u>	<u> 予定)時</u>	期)
実施済	•		通所介護施設を運営するにあ たって配置が必要な専門職が		代行制	利用料金制		平成		
			在籍し、サービス内容を熟知し						_	
			たうえでノウハウを生かした運					18	9	1
実施予定		,	営ができる団体に管理を任せることで、当施設の設置目的を効果的に達成できている。					年	月	日
(取組の概要)										
検討中		>								

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における 中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性